

2017 年 10 月 24 日

## 香港、行政長官が就任後初の施政方針演説 ～ 事業所得税率見直し、イノベーション促進へ～

香港の林鄭月娥(キャリー・ラム)行政長官は 10 月 11 日、施政方針演説を実施しました。就任後初めてとなった今回の施政方針演説は、2 月の財政予算案発表との重複感を考慮し、時期を前行政長官時代の 1 月から、かつての 10 月に戻して行われました。注目される内容に関しては、市民の最大の関心事である住宅問題、経済・産業関連の施策に紙幅が割られました。本稿では、経済・産業関連の施策に焦点を当て、事業所得税率の見直し、イノベーション促進に関する内容を中心に簡単に纏めます。

### 課税所得 200 万香港ドルまでの事業所得税率を半減

今回の施政方針演説の目玉の一つは、現状一律の事業所得税率を課税所得に応じて二段階設定に変更する案が示されたことです。現行の事業所得税率は課税所得の 16.5% ですが、施政方針演説では、課税所得が 200 万香港ドルまでに対しては 8.25% (現行税率の半減)、200 万香港ドルを上回る分に対しては現行の 16.5% を適用するとされました。

事業所得税率の二段階設定は、行政長官選挙時の公約に盛り込まれていたもので、公約時の一段階目の税率案は 10% でした。施政方針演説では、公約を下回る 8.25% にし「中小企業の税負担の一段の軽減に資する」と強調しています。中小企業をターゲットにした税制改正のため、適用対象については、「グループ企業<sup>1</sup>の場合は 1 社まで」との制限を設ける方向で、分社化などを通じた大手企業による軽減税率適用の乱用を防ぎます。

今後は関連法案の制定、立法化を経て、2018 年内の実施を目指します。

### イノベーション促進へ

今回の施政方針演説では、イノベーション促進に関連する項目が多かったのも特徴の一つです。背景には、イノベーション分野において隣接する深センに後れを取っていることがあります。また、広東省 9 都市、香港、マカオから成る「広東・香港・マカオビッグベイエリア」(中国語: 粵港澳大湾区、以下、ビッグベイエリア) 構想で広東省、香港、マカオの協力重点分野の一つに「国際科学技術イノベーションハブの構築」が挙げられるなど、「イノベーション」が発展のキーワードとなる中、香港ではイノベーションを促す環境整備が急務になっています。

### ～ 研究開発費の対 GDP 比を 2022 年までに 1.5% へ～

イノベーション促進に向けた施策としては、まず研究開発費の対域内総生産(GDP)比率の数値目標を提示。具体的には、行政長官の任期終了までの 5 年以内(2022 年まで)に同比率を 1.5% (450 億香港ドル相当)と、現在の 0.73% の倍に引き上げる目標を掲げました。

<sup>1</sup> 同一人を主要株主とするすべての企業を指します。

## ～ 研究開発費の税控除拡大～

現状、研究開発支出の公的機関と民間機関の比率は公的機関が上回っていますが、民間機関の研究開発を奨励すべく、研究開発費の損金算入拡大案も示しました。案では、一定の条件を満たした「適格研究開発」に対する費用について、現状は同額(100%)の損金算入が可能なところを、最初の 200 万香港ドルに対しては 3 倍、残りは 2 倍を損金算入できる仕組みとしました。具体的な例を示すと、「適格研究開発」の費用が 500 万香港ドルの場合、最初の 200 万香港ドルに対して 600 万香港ドル、残り 300 万香港ドルに対して 600 万香港ドル、計 1,200 万香港ドルの損金算入が可能になる計算です。

政府としては、損金算入拡大により、官主導から官民主導による研究開発にシフトしたい考えです。「適格研究開発」の対象については、「現状よりも縮小される可能性がある」との報道もありますが、具体的にどこまでの費用がカバーされるか、今後の関連規定の発表が待たれます。

実施時期に関しては、事業所得税率の見直しと同様、2018 年内を目指します。

表 1: 研究開発費の対 GDP 比目標及び損金算入拡大案

	現行	案
対 GDP 比	0.73%	2022 年までに 1.5% (450 億香港ドル相当)
損金算入額	「適格研究開発費」と同額	「適格研究開発費」の 200 万香港ドルまでは費用の 3 倍、残りは 2 倍

(出所) 施政方針演説を基に作成

## ～ 資金調達支援～

企業の資金調達も支援します。具体的な事例としては、イノベーション・テクノロジー署による 20 億香港ドル規模の「イノベーション・テクノロジー・ファンド」が先月 9 月に始動。民間のベンチャーキャピタルと共同で、地元のスタートアップ企業に投資していきます。

## ～ 人材の育成・誘致～

人材の育成や誘致にも力を注ぎます。イノベーション・テクノロジー局が「科学技術専門人材育成計画」実施に向け 5 億香港ドルを投じるほか、教育局は大学院課程での研究開発に 30 億香港ドルを拠出する計画です。

## ～ 科学技術インフラ整備～

インフラ整備に関しては、香港最大のイノベーションパークとして、香港政府は深セン市政府と共同で、深センとの越境エリアである落馬洲に「香港・深センイノベーション・テクノロジー・パーク(中国語: 港深創新及科技园)」を開発する計画です。また、ビッグベイエリア建設や深センとの連携を通じ、イノベーション・テクノロ

表 2: イノベーション促進の主な施策

資金調達支援	当局創設の「イノベーション・テクノロジー・ファンド」が民間のベンチャーキャピタルと共同でスタートアップ企業に投資
人材育成・誘致	イノベーション・テクノロジー局が「科学技術専門人材育成計画」実施にあたり 5 億香港ドルを投入 教育局が大学院過程での研究開発に 30 億香港ドルを拠出
インフラ整備	深セン市政府と共同で「香港・深センイノベーション・テクノロジー・パーク」を開発
関連法規の見直し	「政策刷新・調整グループ(Policy Innovation and Co-ordination Unit)」が、各政府当局と連携し政策や法令を見直し、ニューエコノミーに対応
政府調達方式の見直し	価格だけでなく、イノベーション・テクノロジー促進可否を考慮した調達方式に変更

(出所) 施政方針演説を基に作成

ジー産業の川上から川中、川下までを結び付け、ビッグベイエリアにおける国際イノベーション・テクノロジー・ハブの形成を目指します。

## ～ 関連政策の見直し

シェアリングエコノミーなどニューエコノミーが台頭する状況下、時代にそぐわない規制がイノベーション・テクノロジーの発展を阻害しないよう、既存の法律や規定の見直しも行います。実施にあたっては、従来の「中央政策グループ(Central Policy Unit)」を「政策刷新・調整グループ(Policy Innovation and Co-ordination Unit)」に改組。政策刷新・調整グループが、各当局間の調整役として、関連当局と連携して政策の見直しを進め、ニューエコノミーに対応する方針です。

## ～ 政府調達方式の見直し～

政府調達方式の見直しにも率先して着手する方針です。今後は、価格だけでなく、イノベーション・テクノロジーを促すか否かも考慮に入れた調達方式に変える方向です。また、イノベーション・テクノロジー局は 5 億香港ドルを拠出し、各当局に対しサービス向上に向けたイノベーション・テクノロジーの利用を促します。

## スマートシティ建設へ

スマートシティ建設に向けた取り組みも加速させます。スマートシティ建設に関する全体計画は既に意見募集が終わり、発表は年内に前倒しされる予定です。

スマートシティ建設に向けた拠出額は 7 億香港ドルを計画。資金は、オンライン取引などで利用できるデジタル身分証明書(eID)の導入、照明のほか、都市に関する各種リアルタイムデータ収集などの機能を兼ね備える「スマート・ランプ・ポスト」の設置、電子政府システムの開発技術革新及びビッグデータ分析プラットフォーム設置に振り向けられる方針です。

\* \* \*

研究開発費の対 GDP 比では、深センの 4%、シンガポールの 2%を下回る香港。特に、隣接する深センはこのところ、人口知能(AI)など新興分野のスタートアップ企業が相次ぎ誕生し、「イノベーション都市」として存在感を強めています。それだけに、香港のイノベーション分野の遅れを指摘する声は少なくありません。

中国で改革開放政策が導入されて以降、深センをはじめとする広東省に製造業を移転させてきた香港と、香港など海外の製造業の受け皿になり世界の工場として発展してきた深セン。また、2000 年代以降に急ピッチな成長を遂げた深センと、それ以前から着々と発展してきた香港では、既存の産業基盤やインフラが異なり、イノベーション創出の土壌も異なります。奇しくも、イノベーション分野では、深センが後発優位性を発揮する格好となる中、ある程度インフラが整っている香港が、更なる高みにのぼるべくイノベーションを促進することができるのか、政策支援も重要な要素になるだけに、施政方針演説で示された施策の実現に向け現政権の手腕が試されるところです。

(執筆:株式会社三井住友銀行 コーポレート・アドバイザー本部 香港グループ)

本誌内容に関するご照会は、お取引店までご照会ください。